

新年明けましておめでとうございます

輝かしき 2019 年の念頭にあたり、謹んで新春の御挨拶を申し上げますとともに、皆様には良き新年を御迎えのことと御慶び申し上げます。昨年中は私達 NPO 法人山脈並びに当法人が運営する障がい者福祉事業に対し皆様方の温かい御指導、御協力を頂き厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと沖縄では度々の選挙における沖縄県民の声を無視して、辺野古新基地建設工事が強行着工され、各地にオスプレイの配備が現実化するなど「安保法制」に基づく「戦争することができる国作り」が一層進められ、また、今なお東日本大震災と原発事故の解決も進まぬ中、次々と原発再稼働が決定されるなど危ない情勢が強まってきました。その総仕上げが憲法の改正であり、国会発議の動きがより活発になっています。私達は、戦後 74 年の間、一度もあの先の大戦による悲惨な戦禍と同じ体験をすることもなく平和に暮らすことができたのも現憲法第 9 条があったからこそと、今後も強く平和を願います。

又、私達にとって切実な教育、医療、福祉分野においても、介護保険の改悪、生活保護の切捨て、年金のカット、特に最近では障害者年金が一級から二級に下げられる方が増えており、憲法で保障されている生存権が脅かされようとしています。自助、共助が叫ばれる一方で、社会保障費の削減など国の責任たる公助の後退が進められ、併せて今年の 10 月には消費税 10% の値上げがいよいよ目前に迫るなど私達の生活は一層大変なものとなろうとしています。

障がい者福祉の分野においては、障害者雇用の水増し問題が中央省庁で発覚し、その後、地方自治体においても多く行われていたという許しがたい事実が明らかになりました。雇用率も引き上げられ障がい者の方々の雇用チャンスを拡充しようと民間企業に一層の協力を御願ひする折、障害者雇用を推進すべき官公庁が水増しを行っていたことに驚くと同時に、結果的に障がい者の方々の就労チャンスが奪われていたことを考えると怒りさえ禁じ得ません。

更に、昨年 4 月に行われた障害者総合支援法の改正に伴い大幅な報酬改定が行われました。この度の改正ではより一層の成果主義が色濃くなり、精神障害の特性が配慮されていません。当法人の運営する就労継続支援 B 型では、利用者の月額平均工賃により基本報酬が 7 段階に設定され、如何に高い工賃を支払ったかを評価する仕組みになりました。しかし、多くの就労継続支援 B 型は精神障がい者の方々の地域の居場所(共同作業所)から移行しました。しかし、このような状況の中、精神障害者の方々の居場所は少なく、さらに施設の運営的には収益が減収し、安定した運営が厳しくなった施設も多くも発生しています。

昨年はこのような激動の 1 年であり、本年に於いても障がい者福祉を取り巻く環境は一層厳しさが懸念されますが、「障がい者の皆さんが、障がいを持ちながらも、ごく当たり前地域で働き暮らせる社会のために少しでも役立ちたい」との法人設立の原点に立ち返り、役員職員が心ひとつに一層の努力をいたす所存でございます。

本年も皆様方の変わらぬ御力添えを心より御願ひ申し上げ新年の御挨拶と致します。(賀状に代えて)

平成 31 年元旦

特定非営利活動法人山脈

理事長 笹澤繁男 役職員一同

3月16日(土)、第9回地域交流事業「やまなみまつり」開催！

先般、諸般の事情により延期しました第9回地域交流事業「やまなみまつり」を平成31年3月16日(土)に開催することが決まりました。この度の延期により、芸能発表や模擬店の出店の協力をお願いしました関係団体様、また、抽選会の賞品に協賛を頂きました企業様等には大変ご迷惑をお掛けしました。そして、何よりこのイベントを楽しみしていた多くの方々に大変ご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。芸能発表や模擬店の出店をお願いします団体様には改めて案内をさせて頂く予定です。また、内容も抽選会、芸能発表、模擬店など当初の計画通りに実施します。年明けには新しいイベント案内のチラシをお配りしますので多くの方々のご来場を心よりお待ちしております。

吉岡町保護司会、吉岡町更生保護女性会による施設慰問を受けました！

12月5日(水)、吉岡町保護司会と吉岡町更生保護女性会の施設慰問を受けました。当日は、作業の様子を見学した後、利用者の方々を激励して頂きました。そして、吉岡町保護司会からは慰問の品と吉岡町更生保護女性会からは慰問金を頂きました。ありがとうございました。



平成30年度、冬季防災訓練(消火・通報・避難)訓練を実施しました！

本格的な冬を迎え空気が乾燥し火災が発生しやすい季節になりました。当法人では、それぞれの事業所で、万が一の火災に備え、毎年この時期には、消防署の協力もお願いし避難・消火・通報の訓練を行う総合防災訓練を実施します。12月21日(金)には、みやま工房、キッチンハウスみやま、ハーモニーやまなみ2号が合同で行いました。消火訓練、通報、そして、安全な避難誘導と安否確認等を行いました。

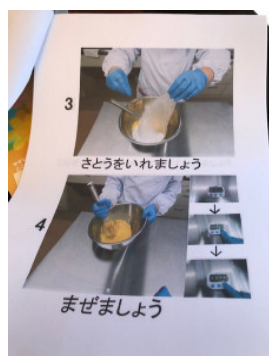
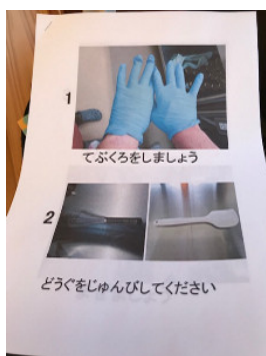


「作業の可視化」の取り組み～「フィロスあげぼの」の見学

12月19日(水)、安中市にあります社会福祉法人光の里「フィロスあげぼの」さんを「麦のゆめ」の職員と利用者さんとで見学しました。今回、訪問した「フィロスあげぼの」は、利用者さんの作業を言葉だけの指導でなく、自作のマニュアルを使い「作業の可視化」をすることにより、重い障害のある方でもマドレーヌなどの焼き菓子の製造作業に参加できるように取り組んでいます。

同じ製菓製パンの事業を行う「麦のゆめ」では、お菓子やパンを作る作業の中心は職員が担っており、利用者さんは袋詰めやその補助的な作業が中心です。特にお菓子やパンの製造工程は作り手の感覚による場所が多く、なかなか利用者さんに対する指導が難しいという職員の先入観がありました。

「フィロスあげぼの」さんでは、ひとつひとつの作業について写真入りの手順を記したマニュアルを作り、利用者さんはそのマニュアルで確認しながら作業を行います。そして、ほとんどの作業を利用者さんが行いマドレーヌを焼き上げていました。この「作業の可視化」に取り組むことで、職員のスキルも向上し、そして、なにより多くの利用者さんが作業に参加でき、皆さんが活き活きしていますというお話が印象的でした。今後、「麦のゆめ」でも積極的に検討し、「作業の可視化」に取り組んで行きたいと思います。



ひとつひとつの作業が
写真入りで丁寧に記されて
いる手作りのマニュアル

中川長寿センター(高崎市)で利用者さんも活き活き！

「フィロスあげぼの」の見学の後、高崎市の井野町にある中川長寿センターに寄り昼食をみんなで取りました。ここの売店は高崎市金古町にある「ワークハウスみやま」が高崎市から委託を受け営業しています。現在は、毎日2名程の利用者さんが職員と一緒に通い、売店の販売と軽食を提供しています。利用者さんは、厨房では調理の補助や洗物、厨房の外では出来た食事を運んだり、食器を下げたり、テーブルの後片付けなどを行っています。「ワークハウスみやま」の利用者さん達は、中川長寿センターで仕事をするのを楽しみにしているそうです。



レクリエーションのご案内

絵画教室

1月の絵画教室はお休みです。
次回は2月の予定です。



法人からのご案内

新年度(平成31年)度賛助会員募集中!

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引き続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)



法人の最新情報は下記のホームページでご覧になれます!

発行

特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 繁男

住所：群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2(みやま工房内)

電話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：rep@npo-yamanami.jp

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運営施設 就労継続支援 B 型事業所「みやま工房」

就労継続支援 B 型事業所「キッチンハウスみやま」

就労継続支援 B 型事業所「麦のゆめ」

多機能型事業所(生活訓練・就労継続支援 B 型)「ワークハウスみやま」

グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・4号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)